

博物館と環境教育

On the Environmental Education in the Museums

新井重三*・岩崎友吉・小野木三郎
Juzo ARAI Tomokichi IWASAKI Saburo ONOGI
後藤和民・米田耕司
Kazuhito GOTO Koji YONEDA

全日本博物館学会、第11回研究大会が昭和60年5月20日、国学院大学において開催された。その中で「博物館と環境教育」を主題に設定されたパネルディスカッションが実施された。博物館が当面している今日の課題であったため参加者の関心度も高く、極めて有意義であったので、ここにその大要を述べ御批判と御指導をいただきたい次第である。

パネルディスカッション「博物館と環境教育」

司会 新井重三(埼玉大学教授、博物館学)

パネリスト

岩崎友吉(東京国立文化財研究所名誉研究員)

小野木三郎(岐阜県博物館、自然学芸員)

後藤和民(千葉市文化課主査)

米田耕司(千葉県立美術館学芸員)

なお、これから述べる内容は大会当日の速記録をベースにして各パネリストに速記内容をチェックしていただいたが一部の方からは修正文が得られなかったため、速記録をそのまま載せた部分もあり、また、新井が意識して加筆添削した部分もあるので追記しておく。

I 司会者の基調講演 新井重三

(1)環境問題と環境教育

1972年ストックホルムにおいて開催された人間環境会議には125ヶ国の参加を得て盛大に開催され人間環境

宣言が発表された。その内容は第1が「人間は生存し生きのびる」、第2は「人間は向上し発展する」、第3は「人間は環境を保全する」の3点であった。

その直後の1974年にはベオグラードにおいて国際環境教育会議が開催され、環境教育宣言が採択された。その内容は①環境に対する関心②知識③態度④技能⑤評価能力⑥参加の6項目にわたり、その必要性が強調された。環境をどのようにとらえ、どのように位置づけるか、そして、これらの課題を教育の現場におろすための方法が国際的、国民的課題として如何に重要であるかが力説された。

(2)環境教育とは

環境教育のねらいを鮮明に打ち出している例としてアメリカのディスカバリーパークの環境教育をあげることができる。それによると「環境教育とは、自然をよく観察することとか生態系を理解することだけではない。それらは入口であり、基礎であって目的は私達自身のよりよい生活とは何かということを考える能力や態度を身につけることである」。また、環境の構成要素として①生物的環境(衣食住等に関する資源環境)と②人間的環境(文化及び文化財等の精神的環境)をあげて、その両面に対する対応が望まれるとしている。

また、環境教育を必要とする根拠として、「人間は環境による創造物であると同時に環境形成者でもある。従

昭和60年11月10日受理 * あらいじゅうどう 埼玉大学教育学部博物館学研究室
いわさきともきち 東京国立文化財研究所名誉研究員
おのぎさぶろう 岐阜県博物館自然学芸員
ごとうかずひと 千葉市文化課主査
よねだこうじ 千葉県立美術館学芸員

って、よりよい生活の場（環境）を創り出すことは可能
な筈である」と述べていることは面白い発想である。

（3）博物館における環境教育

我が国における環境問題が日毎、夜毎にその深刻さを増しているにもかかわらず、環境教育に関する限り、誠にお粗末であり頼りない現状と言わざるを得ない。日本の学校教育にあっては、中学校理科第二分野で「人間の生存を支える条件」、「自然界のつりあいと環境保全」、「エネルギー資源とその利用」、「人類のこれまでとこれから」等のカリキュラムが組まれているし、僅かではあるが社会科において公害問題が地域課題としてとりあげられている。しかし、全体として統一性がなく、物質的環境面に偏向しており、かつ教室の中だけの知的環境教育で終わっている等問題点が余りにも多いと言わざるを得ない。

一方、学校教育に対応する社会教育機関における環境教育の現状はどうであろうか。さしあたり博物館に眼を向けてみよう。Alma S. Wittlin はかつて

「Museums In Search of Usable Future.」の中で次のように述べている。「博物館におけるよい教育の標準とは、人類の発展の軌道に沿って、その方向に人間を押し進める力の如何を言うのである。都市問題を、人間の社会、経済生活という環境に適切な解説をつけて取りあげている展示はどこにあるのか。地球上に住む人口の爆発的増加と食糧生産との関係を扱った展示はどこに行ったら観られるのか」

環境問題に対して博物館が真正面から取り組んだ展示が無いことを嘆いている。私の知る限りでは、アメリカでは既に（1971）ニューヨークのアメリカ自然史博物館で実施した特展「人類は生きのびられるか」とか、ニューヨーク市立歴史博物館で実施した特展「ニューヨーク市再生への道」などは環境問題を正面から取り上げた「環境教育展示」というにふさわしいものである。しかし、その当時、環境破壊を阻止するための具体的対応となると必ずしも意見が一致していたとは言えない。すなわち、歴史博物館長はニューヨーク市から麻薬を追放するためには、展示だけで終ることなく、学芸員はすべからず街頭に進出して警告活動のキャンペーンを展開すべきであると主張し、それによってこそ環境教育は結束すると説くのに対し、自然史博物館長は博物館のとるべき基本的姿勢として環境破壊の原因と結果を科学的に明らかにする警告展示を通して市民に訴えるところで留めておくべきであると主張されたことは印象的であった。

（4）我が国の博物館における環境教育

我が国における博物館の環境教育の現状はどうであろうか。千葉大学教授、沼田真博士は1982年環境情報科学11巻4号で「環境教育のあり方と今後の方向」と題して次のように述べている。「学校教育の中での環境教育には限界がある。今後は一般市民に対する啓蒙的活動の必要性が痛感される。大衆参加への道を拓くもの、それは社会教育機関における環境教育の実践である。」沼田真博士はその具体的活動拠点の第一歩として千葉県立中央博物館基本構想に環境教育展示を盛り込むことを提案し、その方向で現在作業が進められている。筆者も準備委員会の委員として参加しているので、その概要を述べると次のようになっている。



第1図：パネル討論会司会 新井重三の基調講演

自然史博物館に人間なく、歴史博物館に自然なしの従来型博物館からの脱出を試み、自然と人間とのかかわりを時空的にとらえ、千葉県民のよりよい生活環境を考える博物館活動を志向する。展示シナリオでは自然と人との出会いという形で導入部門を構成し、その展開は①房総の自然誌②房総の歴史の形で2部門構成とするが、第3の部門では両者を総括して「自然と人間のかかわり」について展示する。そして、自然環境、社会環境、文化環境等との調和をはかり、人間のよりよい生活環境を育成する道を求めるというシナリオになっている。この博物館は昭和61年度から着工に入り63年度にはオープンする予定であるので完成された暁には我が国における最初の環境博物館としての活動が期待される。

環境教育のさまざまな流れを整理してみると①ゴミの始末等の野外道徳教育。②自然愛護教育。③自然体験学習。④昔と今を比較して考える歴史的比較学習教育。⑤公害防止教育。⑥生態系学習教育。⑦地域に学ぶ学習活動。⑧生活環境教育。⑨行動実践教育等さまざまなアプローチがあるが、国際連合の環境会議が採択した「自己

をとり巻く環境を自己のできる範囲で処理、規制する行動を一步ずつ確実にすることのできる人間を育成する教育である。」と定義した言葉はよくかみしめておく必要があると思う。

さて、以上のような認識を私(新井)は持っているが、博物館における環境教育の実践例は我が国においてはきわめて少ないのが現状であると思う。そこで本日は各パネリストの先生方から日頃考えておられる博物館における環境教育の理念または実践例等について発表していただきたい。

II 環境因子の考察

岩崎友吉

地球上で生存権を持っているものは人間だけではない。人間は宇宙の生物の一部であって他の生物と平等に生きなければならないであろう。しかし、だからと言って人間をおびやかす病原菌等を自由に生かしておいてよいというものではない。したがって生物達は人間も含めて生活圏を上手に分かち合う必要がある。そこで博物館では人間とは何か、すなわち文化、自然の両環境の中で人間の位置を自覚させるような教育活動を行うべきである。

まず、文化的環境に関連して次のような問題があげられる。博物館資料は、本来存在していた環境から切り取られ移動される。そして全く異った雰囲気の中で一般に公開される。たとえば、もとは暗い厨子に納められていた仏像が博物館では明るい展示室の中でトップライトを浴びて展示される。これでは仏像本来の姿は見失われるのである。本物を本来の環境の中で見るのが価値のあることである。

次に自然科学的環境について述べる。ここでは文化財を護る立場から環境汚染について考えてみよう。自然現象の中で、文化財に悪影響を及ぼすものとして、気象条件の急変、火山性ガス、生物学的作用等がある。これらは人間によって制御することができないものである。また汚水や煤煙、酸性雨等もある。これらは人間の生活が営まれれば必然的に生じる廃棄物である。以上のような環境汚染への対策としては次のようなことが考えられる。

まず、自然現象に対しては防御措置しかないけれども、廃棄物に対しては根源の制御ということが望ましい。廃棄物に対しては宇宙空間への放棄や密封、別の化合物への転換という対策も考えられる。しかし、いずれも、眼の届かないところに捨てることに過ぎなかったり、副作用の恐れがあったりする。つまり完全な根源の制御には及ばないのである。つまり、環境汚染の対策は大変むずかしく、人間が勝手にいじると逆に仕返しを受けること

もあるということを認識しておく必要がある。

なお岩崎友吉のプレプリントは下記のとおりである。

環境因子の考察 岩崎友吉

1) 環境問題の全地球的考察

地球上の全生物の平等な生存権を尊重した場合の生活圏の配分について。

2) 文化的環境

文化的環境と博物館資料との関係、特に資料の移動と展示環境について。

3) 自然科学的環境

文化財を護る立場から考えた環境汚染について。

a) 悪影響の考えられる主な因子

(1) 自然現象

気象条件の急変、火山性ガス、火山灰、生物学的作用、地震、落雷、洪水、高潮等。

(2) 廃棄物

汚水、煤塵、ガス、酸性雨その他の工業的廃棄物。

b) 過去の環境汚染の実態(大正~昭和)

魚、工場、川、雨、煙、畑。

4) 環境汚染対策

a) 対自然

根源を制御することはほとんど不可能であるから専ら防御措置を考える。

b) 対廃棄物

(1) 根源の制御

(2) 別の化合物への転換

(3) 資源としてのものと状態への還元

(4) 宇宙空間への放棄一好ましくない。

(5) 密封、閉じ込め一好ましくない。

III 史跡整備と環境教育

後藤和民

学芸員が博物館の日常的学芸活動の中で史跡等の整備や保存活動(運動)を展開していくことは容易ならぬことである。

さて、千葉市においては目下、市内に分布している史跡の整備・保存計画を進めており、その理念として環境と共に整備・保存するという考えのもとに具体化を進めているのでその概要から述べる。まず、史跡整備には5つの段階がある。それは(1)基本構想。(2)基本計画。(3)基本設計。(4)実施設計。(5)着工である。これらの各段階は専門委員の先生方をお願いしている。しかし、その場合でも市側に基本的な考え方がなければならない。従来、史跡の捉え方には偏りがあったと思う。すなわち史跡と

は遺跡や遺構そのもののみを指していたきらいがあった。取り込もうとしている。これは、対象地域の緑を残す理
しかし、遺跡や遺構をのこした住人は自然環境の中で生
きていたのである。従って自然をも歴史学の立場から研
究する必要がある。自然なくして歴史はないからである。

千葉市では、文化財保護と自然保護とを総合的に行う。史をひもとくために、現存する史跡をできる限り多く保
存するつもりである。そして、その際には史跡の周囲の
自然環境をも含めて保存していく計画である。そして自
然環境を含む史跡をできるだけ野外博物館として育成し
ていく計画である。

ところで、文化財保護と都市開発は現実には対立する
ものとして捉えられている。しかし、両者はともに人間の
生活環境を整備することを本来の目的としている。その
証拠のひとつに国土開発計画、特に三全総の基本目標
を掲げることが出来る。そこでは、人間と自然の調和、
歴史的な環境の整備がうたわれている。つまり、都市開
発とタイアップして、文化財保護を進めることができる
のである。そのひとつの方法として、緑のマスタープラ
ンの利用がある。建設省の緑のマスタープランは史跡を

さて、野外博物館構想は史跡整備ばかりではなく、実
物教育にも役立つ機能を有している。遺構や自然環境の
ように現地でなければ見られないものもあるからである。
つまり、野外博物館では本格的な実物教育ができるので
ある。利用者は実物を通して体験することにより大きな
実感を得ることができるのである。また、体験を通して、
役に立つ知識を身につけることであろう。さらに利用者
と学芸員の共同学習および共同研究は文化財として博物
館の中に蓄積されていくであろう。

後藤和民のプレプリントは下記のとおりである。

史跡整備と環境教育

後藤和民

従来、都市開発計画と自然保護や文化財保護とは矛盾・対立すると考えられてきた。しかし地域住民の生活環境
とアメニティーを中心に考えると、この三者の目的は本来同じであり、むしろ調和し統合されるべきものである。

昭和54年度以来、千葉市の史跡整備を計画するに当たり、広い視野と長期展望により、望ましい街づくりの一
環となるべき史跡整備の方法を樹立するため、各分野の専門家12名による委員会を設置して検討を重ねてきた。

1. 史跡整備の目標と特色

- 自然保護・文化財保護・都市計画を融合し、市民の生活環境を整備する。
- 郷土史の叙述や学習のため全域の各時代・各種の遺跡を総合的に捉える。
- 「野外博物館の整備」によって、総合的な調査・研究・学習の場とする。
- 多角的な活用を促進し、文化観光の対象としても広く開放する。
- 地域住民の連帯を核とし、街づくりや環境づくりの拠点とする。

2. 史跡整備の基本的な方法

- (1) 自然と情報の保存を主とする整備……(A)記念碑的整備、(B)現状保存的整備、(C)自然保護的整備などにより、将
来の活用の可能性を十分に確保する。
- (2) 史跡の内容表現を主とする整備……(D)野外博物館的整備（単独遺跡・同種遺跡群・各種遺跡群を周辺の自然と
共に現地に展示し博物館的に活用する）。
- (3) 多角的な活用の場とする整備……(E)地区サイトパークの整備、(F)総合サイトパークの整備によって、地域連帯
の核や憩い・体育等の場とする。
- (4) 有機的総合計画……これらを地域・時代別に検討し有機的に統合する。

3. 「野外博物館的整備」の役割

- 実物教育・体験学習の場……現地で実物を直接自分の眼や足で実感し、実験や発掘調査などに参加して、体験
を通した自主的な学習をする。
- 有機的・総合的学習の場……分科科学や教科教育による分析的・個別的な知識教育から、自然と歴史と街づく
りを通して情・意教育を促進する。
- 環境教育と生活環境の創造……人間の歴史とは、視点を変えると街づくりやアメニティー確保の歴史であり、現

存の自然はその成果であることを認識し、郷土の生活環境を創造するための調査・研究・学習等の場とする。

IV 博物館と環境教育

小野木三郎

かつて、私は小学校及び中学校の教育現場において子供達に対し、草木も木も人と同じに生存権があるという自然保護教育を行ってきた。現在は学芸員として社会教育にたずさわっている。環境教育や自然教育は社会教育の中心課題になるものであろう。しかし現在の社会教育には自然教育が欠けている感が強い。これは社会教育主事に理科系の教師が少ないことと社会教育事業が人文関係内容のものやスポーツ等を主としており自然を対象とした内容のものが少ないことに端的にあらわれている。

一方、学校では生徒を自然の中に連れていくことが出来にくい状況にある。また最近では理科の教師や親も自然現象に関する関心も薄く、知識をあまり持っていないことが多い。この事情は都市に生活する人々ばかりでなく、山の中で生活する人々にとっても同じであると言える。このことは自然認識、自然理解についての実態調査の結果明らかになった。

環境教育については、すでに行われている社会教育や学校教育では十分ではない。そこで私は自然というものをよく知っている人を一人でも多く増やすことが先決だと思っている。そのために博物館利用者と一緒につとめて野外を歩くようにしている。なまの自然に触れることは、最良の環境教育である。なぜならば自然物の標本は野外にあるがままのものが、最もすぐれた生きている本物の標本だからである。

この自然観察会のねらいは次の3点である。(1)なまの自然に接し、体験させること。(2)実物に接する体験を通して主体的に知る楽しさを味あわせること。(3)自然を歴史的に見つめヒトも自然を構成する一員であることに気

付かせることである。これらは「自然の歴史性」「自然の多様性」「自然の中のヒト」という学習内容の3本柱に基づいている。この学習内容の3本柱は教育活動全体を一貫して通すものでありたい。岐阜県博物館の常設展示の中では「自然のおいたち」「自然のすがた」「自然とひと」という形で実現されている。人数の限界はあるが着実な活動によって少しでも多くの人が郷土の自然に愛着を抱いてくれることを目指している。

さらに、地域での社会教育活動として自然学習会、環境教育を具現化するためには指導者の養成にも力を入れる必要が痛感される。

小野木三郎のプレプリントは次頁のとおりである。

V. 博物館と環境教育

米田耕司

—美術館職員としての断想—

人間生活を包む環境一切が博物館の対象となる。また人間が疑問や関心を抱くものは何でも博物館で扱える。さらにオンラインで情報検索ができるようになっても博物館資料である実物の価値は減らない。むしろ、オリジナルの価値はいよいよ増大してくる。そして、利用者をたえず念頭においた総合性と大衆性のために博物館はこれからも隆盛と発展を続けるであろう。

ところで自然は人間の美的感覚の形成に大きな影響を与えている。豊かな四季の美しさが日本の美術作品のベースとなっている。しかし、高度経済成長期の開発は環境というものを考慮に入れることなしに進められた傾向がある。昭和30年頃から我が国の景観を形作ってきた森林や自然の姿に変化が生じ始めた。それは風景画のモチーフのみならず、画材を初め美術工芸と深い関わりのある木の文化の危機を招いた。また、工業の発展に伴って発生した酸性雨や酸性紙は、美術作品だけではなく学術記録の保存を危機に陥れしめている。環境の変化は美術館資料に大きな影響を与えている。

一方、環境が人間に及ぼす影響も大きい。亜欧堂田善の場合、作品の中にもくもくとした力強い煙が数多く認められる。彼の出身地、須賀川は瓦の産地であった。彼は瓦を焼く煙の生きもののような動きを見て育ったのである。また、東山魁夷の風景画には白い壁がいていねいに描かれた一群がある。幼児期の頃、夜泣きをする作者を母親が壁の前で背負ってあかした。壁と作者の間に母親の背中体温がある。この幼児体験が東山魁夷の壁のイメージに強く結びついているのである。さらに、荻須高穂の場合には4~5人の友人と温泉の写生をしたが彼の



第2図：パネル討論会のパネリスト、左から米田耕司、後藤和民、小野木三郎、岩崎友吉及び司会の新井重三

博物館と環境教育

小野木三郎

1. 社会教育の中での環境教育・自然教育

地球的規模での自然環境破壊 → 自然環境保全は人類社会最大の課題 → 危機感？

環境教育・自然教育 → 社会教育の中心内容

現実	社会教育は社会科教育？・・・・・・社会教育主事 → 社会科系教職員の登用
	社会教育事業 → 政治・経済・教育・芸術芸能・医療・スポーツ等
	スポーツ少年団・少年少女合唱団他
	◎学校教育の場での限界 ◎自然認識・自然理解の実態調査（都市部一各務原市，山村部一上宝村で実施）

博物館 自然分野の責務

2. 岐阜県博物館 学芸活動のねらいと全体構造（例，自然分野）

ふ る さ と 志 向

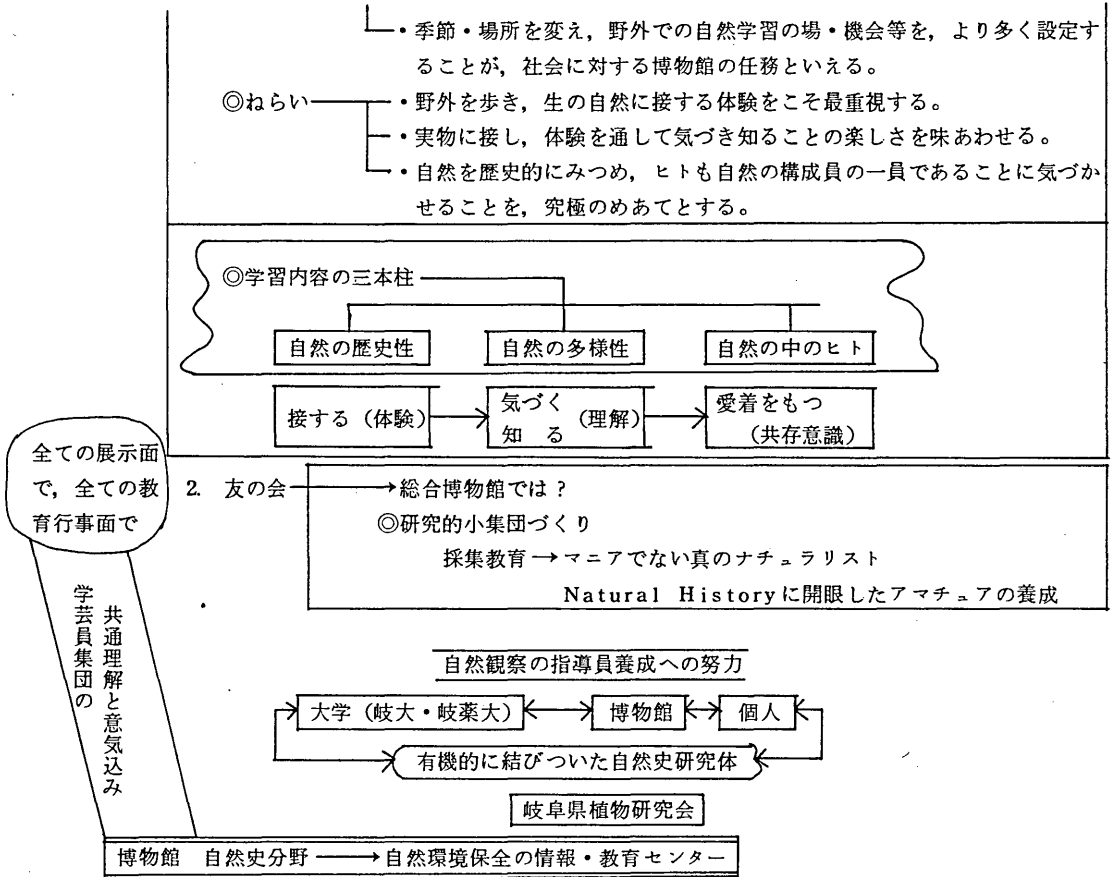
- ◎ふるさとの自然は，過去どのような歴史をたどってきたのか
- ◎ " " 現在どのような実態であるのか
- ◎自然とヒトは，将来どうあるべきか……

資料収集保存活動	調査研究活動	教育普及活動
・県内を主なフィールドとし，より多くの場所から ・ふるさを浮きぼりにする国内外の資料を	・地域を焦点化し，各分野でテーマを， ・教育活動の実践研究	・多種多様な「自然学習」の場づくり

館内教育活動	1. 常設展示 →	自然展示室 1. 「郷土の自然とおいたち」 1. 自然のおいたち 2. 自然のすがた 3. 自然とひと 自然展示室 2. 「郷土のさまざまな自然」 岩石・生物の系統・鉱産資源・軟体動物・植物・天然記念物・鳥獣の保護 ・ウとアユ・県の木 花 鳥など 15 課題
	2. 特別展示 →	特別展 → 郷土の化石 御岳山は生きている ふるさとの植物 長良川～流域の自然をたずねて～ ふるさとの昆虫 など 資料紹介展 → 岐阜県のは乳動物 帰化植物 百年公園の動植物 ふるさとの大地をつくる岩石 ふるさとと北米の植物 古生代の化石 など スタディ・コーナー → 動・植・地学 3 分野で輪番（2 ヶ月間毎）
	3. 分類展示 →	収蔵庫の整備と充実
	4. 行 事 →	自然教室 講演会 サンデー自然教室
	5. 印 刷 物 →	展示見学の手引「ここをじっくり」 特別展解説書・しおり など

館外教育活動 1. 自然観察会

- ◎基本的構え → 自然の標本は，野外にあるがままのものが，もっとも優れた生きている「ほんものの標本」です。自然のことは自然にあるがままの野外で学習すべきである。



絵のみ湯気が描かれていなかった。彼はフランスで人生の大半を過ごしている。湿度の高いかすんだ日本の風景より、形ちの明確に描けるフランスの風景を求めているからである。

育った環境は人間の心を捉えて離さないものである。本当に美的感覚を養うためには家庭美術館といったものを作ることも一つの方法である。ある主婦は新聞の日曜版に掲載される「世界の名画」を切り抜いて貯え、家の中で展示している。身近な生活の中に自分の美の世界を築く楽しみを実行している一例だ。

次に都市美と美術館について述べる。美術館の設置が都市の美観を整えたことがある。千葉県では臨海部を工場が占めていた。しかし、臨海部に県立美術館が設けられてから、それを中心に市民の公園が作られた。それがさらに都市計画に影響を及ぼし、都市の美しさをもたらしたのである。本当の都市の美しさを実現しようとするならば、単に街角に彫像を置くというだけではなく、彫刻をとりまく美しい環境づくりまで貫かれるべきだと考える。

最後に社会環境と美術館について述べるが最大の環境破壊のひとつに戦争がある。戦時に美術館が美術品を救うために、どのような努力をしたか マティラ・サイモン女史の著「ルーブルの戦い」からも知ることができる。また、平和な社会作りに博物館が果たすべき役割を、昭和20年に策定された「再建日本の博物館対策」から再確認すべきである。私は着実に努力したい。そして誰もが自分の服を選ぶような気持で、自由によい作品を見にこられるような美術館にしたい。

なお、米田耕司のプレプリントは次のとおりである。

VI 質疑応答

(1) 新井

以上で各パネリストの先生方からの講演は終ったが、もう一人パネリストとして平塚市立博物館の浜口哲一先生を依頼していた。しかし都合が悪く本日欠席された。直接発表が出来ないので私のところに手紙が届いているので、ここでその内容を紹介する。

従来、環境教育は抽象的に扱われがちであった。しか

「博物館と環境教育」—美術館職員としての断想—

米田耕司

	話 題	断 想
1. はじめに	博物館の総合性と大衆性のもつ可能性について	博物館によって研究、保存、教育に使用される資料は、人文、社会、自然等のあらゆる分野に及んでいる。人間生活を包む環境一切までが博物館の対象となる。人間の関心を寄せるものに答える場、博物館は、存在それ自体が大衆的なのである。そして、博物館は市民の大学として人間の生涯学習のための大切な拠点である。ここでは、美術館（博物館）をとりまく環境と人間のかかわりの一端について考えながら環境教育に深く関わる問題を考えたい。
2. 自然環境と美術館	(1)日本の自然と「木の文化」 (2)四季の美 (3)酸性雨・酸性紙をめぐる問題	日本のエネルギーが石炭から石油に転換しはじめた昭和30年頃から自然や生活の変化が顕著となった。わが国の景観を形づくってきた森林や自然に変化が生じた。農家の暮らし、都市の生活も。森林の変化は、風景画のモチーフのみならず、木を中心とした各種の画材、陶芸の燃料、墨、紙等をはじめ、美術・工芸に深く関わった「木の文化」の危機を招いてきた。四季折々の景色の変化は、人間生活に深く入り、人生観の形成にも影響を与えてきたという。文学、音楽、絵画をはじめとする美術工芸しかり。美しい自然にふれた時人々は「まるで絵のようだ」と評し、実際の自然を賛美する。このような美しい自然を守っていかなければならない。 美術館と美術品をとりまく保存科学的環境は多様である。その中で、近年特に話題となっている酸性雨と酸性紙の問題は、美術のみならず、全ての分野において学術記録の保存が危機にさらされている。また、亜硫酸ガス等の廃ガスによる酸性雨が森林を枯らし生態系に変化を与える被害などニュースでよくみかける。東京湾をとりまく京浜・京葉の工業地帯から出される亜硫酸ガスの量だけでも、イギリス1国分に相当するという。河川等の水質の汚染もからみ和紙でも酸性紙が発生。
3. 環境と人間形成	・美術をとり入れた家庭環境づくり。 ・＜体験＞ ・＜風土性＞	①亜欧堂田善の場合→江戸時代の銅版画家田善の作品にみる煙の意味、彼は福島県の須賀川出身。 ②東山魁夷の場合→現代日本画の第一人者の作品にみられる「壁」の表現と幼児体験。 ③荻須高德の場合→在仏の洋画家。彼の温泉写生の話。日本の風土と洋画、水彩等。 ④家庭環境と美術館→ある主婦の投書。家庭に美術館を。
4. 都市美と美術館	都市美 彫刻 景観	①都市計画と美術館→美術館を設置したことにより、都市計画を変更し、文化的ゾーンとして環境改善した例。 ②彫刻のある街づくり→1970年代に広がった全国の主要都市における彫刻のある街づくり運動。 ③彫刻の公募展と美術館→現代彫刻と市民の生活。 ④都市美と景観の保護——都市美→①精神的（ソフト） （古都の保存など） ②物質的（ハード） 景 観→風景、景色、視覚的イメージ
5. 社会環境と美術館	戦争と博物館 平和な社会づくりと博物館	①戦争と平和の問題→第2次大戦の開戦1週間前、ルーヴル美術館は閉館となった。綿密に計画された梱包作業が1939年8月25日に開始された。「モナリザ」「ミロのヴィーナス」などのフランス美術はこうして学芸員たちを先頭にナチの手から守られた。 ②ベルン・ハーグ条約のこと。 ③「再建日本の博物館対策」（昭和20年） ④文化財保護の思想など。
6. おわりに	日常の学芸活動の積み重ねで、社会と環境の改善に寄与する一助になりたい。	以上、目先の仕事に追われながら、折にふれて学んだり考えたりしたこと的一端です。昨年耳にした話ですが、ある都市美づくりの専門委員会の委員にファッションデザイナーを任命すること。つまり、街を往来する人々の服装を左右するデザイナーは、都市の色彩計画はじめ重要な存在だそうです。学芸員は、博物館の建物の中にいますが、私達の仕事は、当然に建物の外、社会や環境の改善と深くかかわっていると自覚する次第です。

し、ひとつの例をあげるならば、そこには生物の営みが具体的かつ複雑に展開していることがわかる。身近な自分の住んでいる地域を理解させ、地域への愛着を感じさせることが環境教育の第一歩であると思っている。そして博物館における環境教育とは博物館利用者が自分の住みたいところ、また、自分の子供を住ませたいところを考えさせることが本当の環境教育ではないか。

以上が浜口先生からのメッセージである。地域に対する理解こそが環境教育への第一歩であると考えておられる点は小野木先生が先刻発表された環境教育は、まずその地域の自然を歩こうと提唱されたことと共通するところである。そして、このような環境教育を発展させていくためには博物館は、よく学校や家庭と連携していくことが大切だと思う。

それでは今までの各パネリストのご講演に対してご質問、ご意見をいただきたい。

(2) 野村(横浜国立大学教授)

小野木先生は自然の中を博物館利用者と一緒歩き、たとえば、おしべやめしべについて教えると言われた。私達はおしべやめしべについてはよく知っている。けれども環境を破壊してきたのは私達自身ではなかったか。

また、郷土愛とか郷土の自然保護ということが強調されているが、環境破壊は世界的規模で発生している。従って環境教育には世界的視野が求められるのではないかと。現地教育ではグローバルな視野に立ったものが見られないのではないかと。さらに附言するならば、本当に環境を保護しようとするならば先進国の社会、思想等のすべてを変えなければならないのではないかと。

子供は自然を知らないかもしれない。だが子供はパソコン等、私達にはできないことができる。だから環境教育を問題にする以前に現在の社会の価値観を問題にすべきである。学歴社会こそが問題である。

(3) 小野木

おしべやめしべについて知っていても環境を破壊してきたということは事実だと思う。自然について知っていても必ずしも環境保護に役立たないからといって、それでは何もしないでいることがよいのだろうか。自分の住んでいる地域の自然の中を皆と一緒に歩く。今できることは、まず体験的に知ること、それこそが環境教育の第一歩であると思う。

(4) 後藤

私達は評論家ではない。自から環境教育をするのだ。現に私は市の文化課に勤務しているが土曜日と日曜日には博物館活動を行っています。また、学歴社会を解消す

るためには母親教育をするしかないのではないかと。博物館でそのような活動することも可能である。

(5) 米田

博物館の利用方法を一般の人たちに教えれば、学びたい人は博物館を十分に活用できるようになるだろう。博物館の活動が充実し、名実ともに市民の大学と呼べるものに成長した時、博物館は真に大衆が個人の学習要求を満たす場になるであろう。そして博物館を支持する人が増加すると思われる。その時には大学は集団で学習したい人のための場にしか過ぎなくなり学歴社会も崩壊するだろう。真理が大衆をつかむ場としての博物館になりたい。

(6) 野村

私は先生方の環境教育についての考え方を批判したのではなく、日頃、私なりに考えていたことを述べたまでであるので誤解しないでいただきたい。

(7) 新井

野村先生のコメントは大変重要な意味を持っている。最近問題になっている酸性雨にしても大規模な森林破壊にしても、さらには地球の砂漠化にしても地球規模で考えなければならない問題である。その意味で国際的視野に立ったアプローチは必要であろう。

しかし、一方では博物館の学芸員という立場で一体何ができるのかと問われた場合、できるところからやろう。足元から築く環境教育を考えるのも当然のことと言える。このことは喰い違いというのではなく、環境教育の多様性として位置づけるべきであろう。

私の考えでは、何人も自然を破壊する行為を行うときに、具体的には一本の樹木を切り倒そうとするときに切るか残すかの選択を迫られる筈である。そのとき「森林はむやみに切ってはいけないのだ」という情感(倫理)が湧いてくるような人を一人でも多く増やす活動こそ大切なのではないと思う。博物館としては上述した「自然や文化財を大切に思う心」を持つ人々の輪を広げていく組織的な教育活動をやるときではないのでしょうか。そのときに小野木先生の言われた一地方の自然学習会が野村先生の考えておられる国際的視野に立った活動へつながっていくのだと思います。

(8) 米田

私が学芸員になった頃、博物館や学芸員は社会的な注目度は浴びてはいなかった。しかし、今、学芸員の活動は眼をみはるものがある。できるところからやっていくという博物館の環境教育は地味であるかも知れないが、学芸員に対する社会的認識が改まっている現在、確かな成

果を期待できると思う。

(9) 高井（丹青社）

自然保護と言ったとき、アメリカでは protection と言うより conservation という考え方が重視されていると聞いている。この考え方についてご意見をうかがいたい。

次に柴田先生が述べておられるように環境教育を十分に行うためには、博物館が専用のフィールドを持つべきではないかと思うがいかがでしょうか。

第3番目に、建築工事中に埋蔵文化財が発見されることがある。その場合の発掘調査にかかる経費は建築施工事業者の負担になるが、この方法は文化財行政上問題があるのではないか。

(10) 小野木

まず、博物館専用のフィールドについてであるが、都市の生態系もそれなりに自然であると言える。すぐれた自然だけが環境教育の教材となるのではないと思う。私は、博物館専用地区を特別に用意する必要はないのではないかと考える。次に、文化財の保護については、法律はそれほど意味はない。自分で金を出しても文化財や自然を守ろうという人を作ることが重要だと思っている。

(11) 後藤

文化財の調査費用を工事の施主が負担することは合理的な方法ではないと思う。しかし私は政治家ではないので、その方式を改善する活動はしていない。私は市民の皆さんと一緒に文化財保護運動を展開している。そうすることによって、ひとつの遺跡を守れた現実があります。

(12) 岩崎

環境教育のためのフィールドを設けるよりも、現地で

本物を見ることの方が価値があると思う。また、人間は自分に都合よく、自然を守ろうとしている。いま保護が叫ばれているトキは、かつて害鳥として殺された経緯がある。そのほかに失われた自然を取り戻すために植樹をすることもある。しかし、これは本当の自然保護とは別なものだと思われる。

(13) 新井

本日は「博物館と環境教育」というテーマで各パネリストの先生からご講演をいただきそれに基づいて出席者の皆さんとの意見交換をしていただきました。「環境問題」すなわち、自然保護とか文化財保護に関する課題と「環境教育」なканずく「博物館における環境教育」についての交通整理が十分できなかったきらいはあったが、現段階における認識レベルがおぼろげながら解った点で意義があったと思う。

なお、環境問題が多面的であるのと同様に環境教育も多様であり一概に論ずることは出来ないことが解った。博物館において学芸員として出来ることは「地域に学ぶ学習活動」をとおして我々の生活の中における自然の重要性が認識されるであろう。それがとりもなおさず環境教育そのものであるということになったように思う。自然の重要性を真に認識した人々は決して自然破壊に連がるような行為はしないであろう。

本来の環境教育とは、一人でもよいから、行動を伴った環境保護者を生み出すことではないのでしょうか。

最後に再び国連の人間環境会議での環境教育の定義を紹介して結びとしたい。環境教育とは「自己を取り巻く環境を自己のできる範囲で処理、規制できる行動を一歩ずつ確実にすることのできる人間を育成する教育である」